

## 第 9 回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 会議録

日時：平成 17 年 1 2 月 2 6 日（月）

午後 1 時 3 0 分～ 3 時 5 5 分

場所：清浄園 2 階 会議室

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

( 1 ) 第 7 回委員会の会議録について

( 2 ) 広域連合議会全員協議会における質疑・意見・・・(別紙 1)

( 3 ) 自治会・区長会説明の概要と質疑・意見・・・(別紙 2)

( 4 ) ごみ問題講演会における意見について・・・(別紙 3)

### 4 議題

( 1 ) 現地調査の結果と建設可能区域の評価・・・(資料 1)

( 2 ) 候補地評価項目の具体的な評価基準について・・・(資料 2)

( 3 ) 今後の委員会について・・・(資料 3)

### 5 その他

### 6 閉 会

出席委員（15人）

栗田たか子	委員
宮原 則子	委員
上沢 忠人	委員
両角 秀	委員
若林 政夫	委員
金井 善男	委員
樋口 勲	委員
小山 敏子	委員
木口 憲爾	委員
表 秀孝	委員
川上 清	委員
外山 愷	委員
南波 清吾	委員
柳澤 旨賢	委員
片桐 久	委員

欠席委員 なし

出席者 事務局（11人）

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原 英隆
上田市役所 廃棄物対策課	課長	田中 行房
東御市役所 市民課	課長	大村 興敬
丸子町役場 生活課	係長	高野 英雄
真田町役場 観光商工課	課長補佐兼係長	大久保晴男
武石村役場 建設環境課	課長	掛川 兼司
青木村役場 住民福祉課	課長	中澤知賀雄
長和町役場 町民課	課長	小宮山正幸
上田地域広域連合事務局	事務局長	市村 良夫
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室 室長	宮澤 俊文
上田地域広域連合事務局	ごみ処理広域化推進室 主任	塩入 学

出席者 コンサルタント（1人）

国際航業株式会社 公共ビジネス事業本部 環境統括部		
環境施設部	主任技師	井土 將博

開会（ 1 時 3 0 分 ）

1 開会

（事務局）

2 委員長あいさつ

（委員長）

3 報告事項

（ 1 ）第 7 回会議録の確認について

（委員長）

事前に送付されているが、修正等はよろしいか。

（各委員）

特に変更等の意見なし

（ 2 ）広域連合議会全員協議会における質疑・意見について

（事務局）

別紙 1 ページから 2 ページまで （ 2 ）広域連合議会全員協議会における質疑・意見の概要について別紙 1 に基づき説明する。

（委員長）

質問等があればお願いしたい。

（各委員）

特に質疑なし。

（ 3 ）自治会・区長会説明の概要と質疑・意見について

（事務局）

別紙 3 ページ （ 3 ）自治会・区長会説明の概要と質疑・意見について別紙 2 に基づき説明する。

（委員長）

住民説明会ではなく、まずはごみ問題に関心を持ってもらうということで自治会長・区長会の席上で説明をした。今後、さらに細かい議論を重ねて住民説明会等も開催していかなければならないと思うが御意見はどうか。

（各委員）

特に質疑なし。

( 4 ) ごみ問題講演会における意見について

( 事務局 )

別紙 4 ページから 6 ページ ( 4 ) ごみ問題講演会における意見について別紙 3 に基づき説明する。

( 委員長 )

多くの御意見・御要望が寄せられているので、委員会においても十分議論していかなくてはならない。御意見はどうか。

( 各委員 )

特に質疑なし。

#### 4 議題

( 1 ) 現地調査の結果と建設可能区域の評価

( 事務局 )

資料 1 ページから 5 ページ ( 1 ) 現地調査の結果と建設可能区域の評価について資料 1 に基づいて説明する。

( 委員長 )

前回の現地調査で建設可能区域の状況を確認してきたが、それぞれの項目ごとに各区域を事務局で整理してある。

建設可能区域の評価として傾斜地が多い、アクセス道路の状況が困難という視点でみると事務局案として 24 区域の中で 8 区域に x をつけてあるが、この時点で除外したらどうかという提案について妥当であるかどうかについて議論したい。その後、他の区域においてもさらに除外したらどうかという議論をしたい。

( 委員 )

地図で見ると建設可能区域はまだ広いイメージがあったが、実際、現地の状況を確認するとかなり多くの傾斜地があるという印象であり、強引に建設することに疑問を感じる。

少なくとも事務局案の 8 区域については、候補地を探すことについてかなり難しいのではないかと思われるので妥当であると思う。

( 委員 )

項目 1 の地形の状況の視点から評価してみると 12 区域を除外としたらどうかと感じている。その中に事務局案の 8 区域は入っているので、妥当ではないかと思う。

( 委員長 )

事務局案として 8 区域を除外としたい提案についてはよろしいか。

(各委員)  
異議なし。

(委員長)  
それでは、さらに除外とする区域があるかどうか、×のついていない16個の区域を1カ所ずつ確認していきたい。  
まず、No.1についてはどうか。

(委員)  
No.1については、アクセス道路となる国道18号線がかなり渋滞する箇所でもあり、下水道のポンプ場などのいくつかの廃棄物施設もある地区なので、個人的には として評価してあるが、出来れば除外した方が良いのではないかと思う。

(委員)  
高圧線の問題として施設を建設した場合、煙突が障害になる危険性があるのではないかとと思われるので、除外した方が良いのではないか。

(委員長)  
千曲川を横断している高圧線があるので、十分考慮しなければならないという印象を受けた。  
No.2は除外しているので、次にNo.3についてはどうか。  
平地の造成された区域でしたが。

(委員)  
特に問題は無い区域である。

(委員長)  
造成地とすれば非常に良い場所ですが、隣接した農産物総合出荷場があるので、考慮しなければならないと思われる。

(委員)  
農作物を栽培されているわけではないので、問題はないのではないか。

(委員長)  
No.3については、付け加えることはないということで、No.4についてはどうか。  
区域とすれば真田町になるが。

(委員)  
背後が傾斜の区域であると思われるが。

(委員長)

区域を大きく分けると国道144号線で分けられる区域であるが、西側は公共施設があり、東側はかなりの傾斜地であった。

(委員)

傾斜地が多く、アクセス道路としては整備されている印象があまりないので、評価とすればあまり良くない。

(委員長)

アクセスとすれば、国道に近いが道路の整備を必要と思われる。

No. 5は除外しているので、次にNo. 6についてはどうか。

No. 6、7、8については、真田東部線(旧菅平有料道路)がアクセス道路となる区域になるが、傾斜地が多いと資料に記載されており、現地を確認しても同様の印象があった。

(委員)

No. 6、7、8共通することだが、傾斜地が多い地形に造成費として多額のコストを負担することを良いとすれば、区域として悪くはないと思われるが、アクセス道路が真田東部線(旧菅平有料道路)しかない、利水の視点でみると水の確保は困難ではないかと思われる。3区域とも除外としたらどうか。

(委員長)

他にどうですか。次にNo. 9はどうか。

この区域も近くに高圧線が横断しているが、まとまった土地があることから見ると良いのではないかと。資料に記載されている事項以外にも御意見があればお願いしたい。

次にNo. 10はどうか。

八重原台地に登る途中の真ん中あたりにまとまった工業団地がある区域でしたが、付け加える事項はあるか。

次にNo. 11はどうか。付け加える事項はあるか。

次にNo. 12はどうか。

山地の地形としてはかなり複雑な印象がある。なだらかな部分もあるが、傾斜地が多かった。

No. 13は除外しているので、No. 14はどうか。

定住もされている別荘団地があった区域であったがどうか。

次にNo. 15はどうか。

途中、道路が工事中があり迂回したので、アクセス道路などがイメージしにくい印象がある。峠付近に産業廃棄物業者が点在していた区域であるが。

次にNo. 16はどうか。御意見がなければ次にNo. 17はどうか。

道路としては、1車線しかないため狭く、アクセスは困難の印象がある。

(委員)

No. 17の区域については、地図上でみると適地があるように見えるが、小牧山は、将来上田市の将来憩いの場として可能性を秘めた地域であると思われるので、建設可能区域としては除外した方が良いのではないかと。

(委員長)

市民のためのエリアとして憩いの場所にして欲しいという声があるのも事実である。

(委員)

道路状況があまり良くないと思われるので、建設候補区域としては、除外した方が良いのではないかと。

(委員長)

ほかに御意見はどうか。

No. 18、19、20は除外しているので、次にNo. 21はどうか。

(委員)

No. 21については、泉池を埋め立てた造成地などがあるので、地盤沈下などが想定される区域であると思われる。基礎地盤に対してアンカー等で処理することが出来れば、非常に建設候補区域として有力であると思われる。

(委員)

水の確保についての評価はしているのか。

(委員長)

事務局で把握していることはあるか。

(事務局)

水があるかどうかについては、今回の現地調査では把握していません。周辺の状況から地下水等があるかどうかある程度調べられると思われる。

(委員長)

詳しく調べようとするれば、ボーリング調査等を実施しなければならないと思うが、背後の山については、あまり深い山ではないので、水の確保について可能性は少ないと思われる。

御意見がなければ次にNo. 22、23は除外しているので、No. 24はどうか。

それでは、現地調査したそれぞれの区域の状況を思い出していただいたと思うので、先ほど除外した8区域以外をNo. 1から評価したい。

今までの御意見の中で難しいと判断される区域として、No. 1、4、6、7、8、9、17、21についての議論をしたい。

No. 1については、上田地域広域連合の圏域とすれば西端になり、アクセス道路として国道18号線となるが、今でも渋滞がする箇所であり、ごみ収集車が集中してくることは問題があるという御意見があった。

(委員)

国道18号線につきましては、岩鼻のトンネルのバイパス工事などが進められているが、No. 1の区域は、国道18号線、しなの鉄道、千曲川などがあり非常に狭小であり、過去に河川の増水により通行止めの危険性がある区域である。日常的なごみ収集車の通行などに障害が出る恐れがあるので、除外区域とした方が妥当と考える。

(委員長)

今の御意見についてはいかがか。

No. 1については建設可能区域から除外することによるしいか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、No. 1については建設可能区域から除外としたい。

次にNo. 4についてはどうか。

(委員)

No. 4については、公共施設、工場、病院、浄水場などが点在しており、アクセス道路は国道144号線があるが、建設可能区域の状況一覧の建設可能区域周辺の土地利用の記載が問題になる。したがって建設可能区域として難しいと思われる。

(委員長)

No. 4の区域は大きく4つに分けられる。それぞれが地域の特性を持っていて、東側の区域は傾斜地もあり、建設可能区域としては難しいと思われる。

No. 4については、建設可能区域として除外してよろしいか。



(各委員)  
異議なし。

(委員長)  
それでは、No. 4については建設可能区域から除外としたい。  
次にNo. 6についてはどうか。No. 6、7、8は同じ条件と思われるが一括で建設可能区域から除外としてよろしいか。

(各委員)  
異議なし。

(委員長)  
次にNo. 9はどうか。

(委員)  
No. 9については、周辺アクセスも何本かあり、高圧線が横断していて問題はあるかもしれないが、高圧線を避けても十分建設可能区域があるとすれば、残しておいた方がよいのではないか。

(委員長)  
No. 9は建設可能区域から除外しないでよろしいか。

(各委員)  
異議なし。

(委員長)  
次にNo. 17はどうか。

(委員)  
No. 17については、先ほどほかの委員さんからの御意見もあったが、No. 16も含めた区域を含めると東山という市有林がある。No. 16については、リサーチパーク周辺になるが除外とはならないと思われる。No. 17については、須川湖周辺については、アクセス道路が1本しかなく、しかも北側の斜面になるため、冬期間においては道路の凍結が予想され、交通は不可能になる。建設可能区域としては除外とした方がよいのではないか。

(委員長)  
今の御意見のとおりアクセス道路となる県道については、前後を含めて道路改良を全線行わなければならない。  
No. 17については、建設可能区域から除外してよろしいか。

(各委員)  
異議なし。

(委員長)  
次にNo. 21はどうか。

(委員)  
水の問題はあるが、とりあえず建設可能区域として残しておいた方が良いのではないか。

(委員長)  
No. 21は、建設可能区域から除外しないでよろしいか。

(各委員)  
異議なし。

(委員長)  
現地をしっかりと見たので、土地利用の状況、区域周辺の状況、アクセス道路の状況などが、各委員が共通認識されたと思われる。  
確認するとNo. 3、9、10、11、12、14、15、16、21、24の10区域を建設可能区域としたいがよろしいか。

(各委員)  
異議なし。

(委員長)  
今後、建設可能区域から候補地を抽出し、個別の条件について議論して絞り込みをしていかなければならないが、次の議題について事務局の説明をお願いしたい。

(2) 候補地評価項目の具体的な評価基準について

(事務局)

資料6ページ (2) 候補地評価項目の具体的な評価基準について資料2に基づいて説明する。

(委員長)

先ほど現段階の建設可能区域として10区域としたが、今後抽出される候補地の評価基準を明確に判断するために議論したいと思うが御意見をいただきたい。

(委員)

将来的な土地利用のあり方など開発等が計画されているかどうかの項目について追加していただきたい。

(委員長)

ほかに御意見はどうか。

今後、候補地の評価項目を個別に検討するわけですが、日程について事務局の説明をお願いしたい。

(3) 今後の委員会について

(事務局)

資料7ページ (3) 今後の委員会について資料3に基づいて説明する。

(委員長)

この委員会に課せられた仕事はまだ残っているが、3月6日に新上田市が発足するので、中間報告をする必要があるのではないかと。特に広域連合議員から選出されている議員については議会で何らかの成果を報告しなければならないと考えられる。

御意見をお願いしたい。

(委員)

この委員会では上田市議会議員所属としては3人いるが、上田市議会議員は30人いるので、この委員会の状況を聞く機会がない。大変重要な事項であると思われる。中間報告としてまとめていただくと上田市議会へ報告が出来るのでお願いしたい。

(委員長)

中間報告としてまとめることでよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(委員)

基本的なことですが、必要とされる候補地の面積は4ha程度とされているが、条件によろと思うが、例えば住宅が隣接されている場合、公園等の緑地帯を設けるとか地域還元施設を併設されることを考えると4ha程度(12,000から13,000坪程度)で足りるのか。あるコンサルタントによると30,000坪程度必要ではないかという意見もあるがどう考えているのか。

(事務局)

確かに委員の言われるとおり土地の状況により4haで良いかどうか分からない状況です。土地の面積がそれなりに大きければ良いと思いますが、面積的に考えているのは、施設の基本方針として150tの処理能力の焼却炉及びリサイクルプラザを併設しまして、基本的にはある程度緩衝地帯を設けられるというようなイメージで考えております。

さらにこんな施設も必要だとかということになると4ha以上の面積は必要になるかと思われま。4haにこだわりすぎないということは大事であると思ひます。

(事務局)

150tの処理能力の焼却炉とリサイクルプラザ(最近はリサイクルセンターと呼んでいる)と周辺にある一定程度の緩衝地帯を設ければ4haに入ると思ひます。

さらに余熱利用ということになれば、新たに地域住民の方がどのような還元施設及び余熱利用施設としてプールや大浴場などを要望された場合、直接施設の敷地の中に併設しなければならないということではありません。道路一本はさんだ反対側でも建設は可能です。理想を言えば同一敷地内にあれば、住民が焼却施設を見学した帰りに、プールや浴場施設を利用してもらえることが考えられるので、4haに追加した敷地が確保出来ればいいと思ひます。

将来、維持管理を適切にしていても20年から30年で寿命を迎えます。建て替えとなる敷地としてとなりの敷地をもう一つ確保出来れば、施設を運転しながら建設して、出来上がったら切り替えるということが一番理想的であり、そうすると新たに建設する土地を探さなくて済むことが考えられます。

隣接した将来の建替え用地を確保することが絶対条件ではありませんが、理想ではありません。

(委員)

事務局の説明とニュアンスが違ふように感じるが、将来を考えると20年、30年先のことまで示しておいてもらわないといけな思われる。条件を整えば地元還元施設等を建設するということではない。資源循環型施設を建設するうえで、色々な問題を解決していき、地元還元施設等も含めて必要面積がどのくらい必要であることを示していただきたい。

場合によっては緩衝帯などの緑地公園にしておいて、将来的には交換して資源循環型施設を移転して、既存の施設は緑地公園にするような構想とすれば、4ha(約12,000坪)の面積では不足し、実際20,000から25,000坪必要であることを示しておいてもらわないと、今までの事務局の説明と違ひが出てきてしまう。

この委員会として共通認識されていなければならないのではないか。今までの事務局の説明からすると、この委員会では、総体で4haあれば必要な施設はすべて建設出来るのではないかと認識されていたのではないか。委員会と事務局の認識に差があるのではないか。

(委員長)

非常に重要な問題である。

(委員)

非常に重要な問題として、地域還元施設が4haの面積の中に含まれていないとすれば、地域還元施設が必要ならさらに面積が必要であるという説明は、今初めて聞いた。

(委員長)

事務局として次回までに明らかにしておいてもらいたい。また、評価項目に追加してどのくらい敷地面積の取得が可能で、地域還元施設はどのようなものが考えられるかが必要であると思われる。

(委員)

過去の適地選定委員会では、緑地帯も含めて10,000坪あれば150tの処理能力の焼却施設の建設は可能であり、丸子町の神の倉工業団地は20,000坪であったが、同一敷地ということもあり、上田地域広域連合で買収していただきたいという経過があった。

(委員)

150tの処理能力がある焼却炉の施設建設と緑地などの緩衝帯を含めて4haあれば必要面積を確保できるとすると、地元還元施設の要望があった場合、さらに必要となるとすれば、委員の御意見と違いがあるのか。

明確な面積が示されていないと白紙にまた戻ってしまうことも予想される。

(事務局)

150tの処理能力の焼却炉と統合リサイクル施設の規模とすれば、4haという数字にこだわってしまうことも予想され、事務局としても非常に苦慮したところではありますが、基本的には余熱利用の施設のことは含まれていません。建て替えを考慮いたしますと4haは必要面積であるということです。地域還元施設も考慮した場合、緑地、公園などは4haに含まれることが十分出来るのではないかと思います。場合によっては、大型の余熱利用施設であるとする4haでは難しいと思われます。

実際、資源循環型施設だけを考えますと先ほどの委員のもありましたが、10,000坪で建設は可能であると思います。

(委員)

最終的に候補地が決定して、地域住民の方と交渉の段階に入った時に、地元還元施設を求められた用地は、地域住民で用意してくれということになると大変なことになると思われる。

地元還元施設の規模によってどのくらいの面積が必要になるか分からないが、始めから説明しておかないといけないのではないかと。

(委員)

この委員会は、資源循環型施設はより多くの地域住民の方に関心を持ってもらえるようなエリア、評価項目の省エネルギーの余熱利用の可能性、ごみ収集車の総運搬距離については非常に重要な検討課題ではないか。施設建設予定地の周辺住民の方たちには、地域還元施設のメリットがあるのは当然ではないかと思うので、土地の確保については、将来においても考えておくべきではないか。

(委員長)

今指摘されている問題については、必要面積であった4haという議論からそれ以上になるということになる。次回の委員会で中間報告をまとめますので、中間報告以降の議論をどこから出発させるかということも含めて中間報告に入れておく必要があると思われる。

(委員)

私達は地域住民の皆さんに理解していただいたうえで、地域還元施設を建設することを前提としていますので、地域住民から地域還元施設の要望が出てから必要な面積を考えるという事務局の説明には納得できない。

(事務局)

横浜市に在籍していた昭和40年代からごみ処理施設に関わっておりました。地元還元施設として温水プールを建設した経験もございます。横浜市の場合、ごみ焼却施設と隣接して温水プールが多くありますので、最新式のごみ処理施設であっても、周辺環境がかわってまいりますので、余熱利用施設として地元還元施設は非常に大切であります。

(委員)

4haあれば必要な面積であるということで議論が進んでいるので、地域住民の方たちが地元還元施設を求めたら、これだけの面積が必要になるという発言はないと思われる。

4haに地元還元施設の用地も確保できるということであれば問題はないが、地元で要望されるのであれば、5haでも6haでも良いのではないか。経験があるとすれば地元還元施設があることを条件として必要面積に加えておくべきではないか。

(事務局)

現時点の議論としてあまり4haという数字にこだわらないでいただきたい。

(委員)

どういう施設を隣接させるか分かりませんが、必要最小限どのくらいの面積が必要であるか、評価項目に追加して候補地を絞込む必要があるのではないか。造成しても地元還元施設は確保出来ない候補地が委員会で決定した10区域の中にもあるのではないか。

(委員長)

建設候補地を選定していくうえで、必要面積が確定していないと作業が進まないで、委員会として今まで示されている面積は4haであるので、十分な面積なのか、それ以上の面積が求められるとすると選定条件が変わるので、作業そのものが無意味になってしまふ。次回の委員会までに中間報告にも明確に記載反映出来るようにお願いしたい。

(事務局)

次回委員会までに中間報告にも反映出来るように面積については、土地の条件によりある程度幅を持たせていただくことも必要ではないかと思ひます。

(委員長)

今の御意見も含めて、次回委員会18年1月17日に中間報告原案を示せるように、事務局では作業を進めていただきたい。

(事務局)

中間報告後の委員会ですが、18年度についてもお願いしたいと考えておりますが、委員の任期が1年ということで18年3月までとなっておりますので、要綱の改正についても次回の委員会でお願ひしたいと思ひます。

(委員長)

中間報告をして委員会を終了するわけにはいかないので、何らかの結論を出すまでこの委員会を継続しなければならないと思うが、御了解いただければ事務局で準備を進めることになるがよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(委員)

最終的に候補地が複数ということもあるのか。

(委員長)

これから進める候補地の評価をした後に、住民も含めた議論をしていかななくてはならないのではないか。そうなると、戦略的環境アセスメントとして住民説明会を行なう段階になるのではないか。

ということを見ると建設候補地の選定については、委員会として数箇所の候補地を提言することもあるかもしれないと思ひている。候補地が絞り込まれてくると委員会の審議として条件の中では横一線になる場合もある。

数ヶ所の候補地が残った場合、そこから先は政治判断の段階になると思ひられる。目標とすれば1箇所であるが、複数の候補地が並列で残ることもあるかもしれない。

(委員)

事務局とすれば、この委員会として戦略的環境アセスメントに関わるのか。

(事務局)

出来るだけ候補地を絞り込んでいただきたいと思います。

(委員)

戦略的環境アセスメントまでこの委員会は関わらないということで解釈します。

5 その他

特になし

(委員長)

本日はこれで終了としたい。

6 閉会

(事務局)

閉会(3時55分)